

## 北海道クリーン農業推進計画（第7期）目標指標の考え方

- 施策の推進方針と展開方向の5つの柱それぞれの取組を検証できるよう、柱立てに合わせて5つの目標指標を設定。

【現行第6期計画】		
【新設】		
①環境保全型農業の取組農家の割合		
平成22年度実績	平成31年度目標	達成状況
73%	100%	H27年度：51% (達成率：51.0%)
②YES!clean表示制度登録生産集団数（実数）		
平成25年度実績	平成31年度目標	達成状況
349集団	480集団	H30年度:263集団 (達成率：54.8%)
③YES!clean農産物作付面積		
平成24年度実績	平成31年度目標	達成状況
15,625ha	27,000ha	H30年度:17,734ha (達成率：65.7%)
④有機農業に取り組む農家戸数		
平成23年度実績	平成31年度目標	達成状況
667戸	1,300戸	H29年度：510戸 (達成率：39.2%)
【新設】		
⑤飼料自給率（乳牛及び肉用牛）		
平成24年度実績	平成32年度目標	達成状況
54%	67%	H29年度：52.5% (達成率：78.4%)
【新設】		

【次期第7期計画】	
①北海道クリーン農業サポーター数	
令和元年度実績	令和6年度目標
—	3,000人
②環境保全型農業の取組農家の割合	
平成27年度実績	令和6年度目標
51%	80%
【廃止】	
③YES!clean農産物作付面積	
平成30年度実績	令和6年度目標
17,734ha	20,000ha
【廃止】	
④有機農業取組面積	
平成29年度実績	令和6年度目標
4,064ha	6,500ha
【廃止】	
⑤国際水準GAP(J, ASIA)の認証農場	
令和元年度実績	令和6年度目標
234農場	390農場

○「地域意見交換」主な意見

理解促進	<ul style="list-style-type: none"><li>○<u>クリーン農業の意義</u>をしっかりと広めて欲しい。</li><li>○クリーン農産物は、<u>給食などでもっと積極的に使用されるべき</u>。</li><li>○<u>顔が見える関係や産消連携</u>などが大切。</li></ul>
技術開発・普及	<ul style="list-style-type: none"><li>○気候変動により、<u>雑草や病害虫が変化している</u>。</li><li>○気象条件により、<u>病害虫が発生して、収量が大幅に減少</u>することがある。</li><li>○<u>肥料の削減は、収量の減少につながりやすく導入しにくい</u>。</li><li>○生産者の知識では解決できない<u>省力技術の開発</u>を望む。</li><li>○化学肥料や化学合成農薬の量を除けば、生理（生物機能）は同じなので、<u>基本的な技術において普及センターの役割は重要</u>。</li><li>○<u>有機農業は、栽培技術に地域性がありマニュアル化が難しい</u>。</li></ul>
YES!clean農産物	<ul style="list-style-type: none"><li>○<u>労働力が制限</u>となり、<u>拡大できる品目は限られる</u>。</li><li>○<u>集団で取り組むので、生産（意識・資材コスト）にも販売（ロット）にも効果がある</u>。</li><li>○<u>価格には直接つながらないが、産地評価</u>となっている。</li><li>○<u>契約取引では、新規契約や、有利販売</u>につながっている。</li></ul>
有機農産物	<ul style="list-style-type: none"><li>○<u>土づくりや収量の安定には、年数が必要</u>だった。</li><li>○銅剤や天敵生物農薬など、<u>使っても良い農薬の専門知識が大切</u>である。</li><li>○<u>除草に係る労働力で取組面積が制限</u>される。生産が需要に不足。</li><li>○品目により、<u>慣行並の収量</u>。品目により、<u>収量減を価格で補う</u>。</li><li>○<u>小分けして販売</u>することで<u>有利な単価、販路を確保</u>。</li><li>○品目の組み合わせなど、<u>雇用者を受け入れられる環境</u>が必要。</li></ul>
G A P	<ul style="list-style-type: none"><li>○クリーン農業実践の取組として、<u>G A Pの仕組みを導入</u>している。</li></ul>